

## 平成2年第1回定例会(第3日)3月13日代表質問

15番(鈴木和夫君) 公明党議員団を代表いたしまして質問をさせていただきます。

議員各位につきましては、早朝から大変長時間になっておりまして、御苦労でございますけれども、いましばらく御辛抱をお願いしたいと思っております。それでは、通告に従いまして御質問いたします。

最初に、市政運営の基本姿勢についてお尋ねいたします。

3月5日の北牧市長の平成2年度の市政運営の方針について、演説をお受けいたしました。率直に感想を申し上げまして新鮮味がなく、市民本位の方針とは言いがたい、そういうふう思うわけでございます。今回のこの市政方針の要旨を見させていただきまして、どっかで見たことのあるような内容かと思いましたが、昨年、平成元年度の市政方針と全く同じでございます。同じページ数、同じ内容、これを見ましても、いかに今回のこの平成2年度に対する北牧市長のとらえ方が、私としては大変残念でならないわけでございます。特に1ページの中に、新年度は、私、市長4期目にとって実質的な仕上げの年であります。公約である10項目50施策を中心として、地域のさまざまな要望にこたえ、市民の願いをかなえていく、こういう大変重要な年であるという、まあそういうふうな形の前書きがございますが、昨年の市政方針の中にも、本年度は私にとって市長4期目の実質的な2年目であり、公約である10項目50施策とありまして、地域のさまざまな要望にこたえていくという、こういうふう全くどこを見ましても、順番が違うだけで同じ内容でございます。このことから見ましても、今回のこの衆議院選挙で、北牧さんは、選挙の応援に大変忙しかった。そのためにこういうような運営方針をお考えになるのも大変厳しかった、こういうような認識にいたしておるわけでございます。いずれにいたしましても、今回のこの市政方針につきまして、6点にわたって市長さんにお尋ねを申し上げたいと思っております。

1つ目が、公共下水道の普及率の問題でございます。

このたびの市政方針で、市長が常々市民本位に立っていると、そういう表現がございますが、しかし、よく今回のこの市政方針を見てみれば、公共下水道の普及率についてもこのことが指摘できます。市長は本年、この2年度に下水道の普及率が50%が達成できると、こういうような方針を述べておられますが、私は、決してそういうふうな判断にはならないかと思っております。北牧市長の言われる普及率とは、整備面が完了した地域の人口比率のことでございます。実際の家庭で水洗化できた数字ではございません。整備面が完了した地域でも水洗化されていない。先ほど津上議員が御指摘なさったことと同じ意味であります。具体的に申し上げます、行政人口は39万1,800人。そして、元年度末の水洗化の推定人口は15万3,300人です。したがって、39%の普及率ということが、私は言えると思っております。63年度で水洗化の改造戸数は約1,000でございます。元年の推定で約4,100できるであろう。先ほどの市長の答弁では、この2年度では約3,000戸の水洗化ができるだろうというふうなお話ございましたが、平成2年度は、元年度と同じような水洗化改造戸数とするならば16万5,000人となります。そうすれば普及率は42%になります。私は、何を申し上げたいかと言いますと、市長がおっしゃっておる50%というのは、公約の数字でありまして、実際の普及率は市民から見れば、市民の視点に立てば42%が実際の水洗化率でございます。市民の生活から、市民本位という方針からいえば、この水洗化率も42%という数字が正しいのではないかと。市長の見解をお伺いいたします。

次に、休暇村でございます。

休暇村の利用助成につきまして、先ほど午前中、和泉議員、津上議員の方から指摘ございましたが、一定の市民休暇村の建設計画が、今回このような利用助成になった経過については答弁ございました。私の方からは、具体的に6点にわたり御質問をいたしたいと思っております。

先般の総務委員協議会で若干の説明がございましたが、重ねてこの本会議場で御答弁、御説明いただきたいと思っております。まず1点は、今回のこの助成の目的、趣旨でございます。2点目が、利用できる市民の対象、個人、家族、グループ、そういった方でいいかどうか。3点目が利用期間。4点目が、契約する旅館、ホテル、民宿の指定基準、またその数。5点目が、大人2,000円、子供1,000円、そして、1人当たり年間3泊までという根拠はどっから出されたのか。6点目が、午前中の和泉議員の質問でもございましたが、詳細を検討していくというふうにして市長は答弁をなさいました。しかしながら、平成2年度の予算に377万2,000円の助成費の予算が計上されております。明細が決まっていないのに、どうしてこのような具体的な数字が出るのか、市長の御見解をお伺いいたします。

3点目、自転車駐輪場の管理につきましてでございます。

今、順次枚方市内の各駅が自転車放置禁止区域になってきて、それに並行いたしまして、放置自転車の経費が増大してきておられます。平成2年度の予算を見ますと、甲斐田の自転車保管場所の経費が3,199万5,000円、放置禁止区域の指導費が、これが同じく3,191万8,000円、この放置自転車の移送費が5,042万4,000円、合計1億1,433万7,000円の計上をなさっております。ところが昭和63年、枚方市が、自転車放置防止条例ができて、その年度の、この放置自転車の経費が先ほど言いました甲斐田の保管場所、それから指導、移送を含めまして3,537万円でございます、実に3倍強の経費がかかっておられます。このままにしておかれるのか、北牧市長の御見解をお示し願いたい。

4点目、ふるさと創生1億円事業の取り組みについて、お尋ね申し上げます。

平成元年度竹下内閣のばらまき事業とも言われるふるさと創生1億円事業について、本市では選定委員会のもとで、市職員の提案なされた歴史アニメーションの製作に決定したそうでございます。確かにユニークな形で、注目に値するものでございますが、より具体的に1つとしてどれくらいの予算計画で行われるのか。2つ目として、いつごろ製作に着手なさるのか。そしてまた3点目といたしまして、市民そして職員の方々からアイデアを募集されましたわけですが、これらの方々はどういうような報いをなさるのか、お尋ねいたしたいと思っております。

地域コミュニティ活動についてお尋ね申し上げます。

従来の自治推進委員制度が一定の任務を終えまして、今回地域コミュニティ組織を結成させて、その活動に補助金を交付する制度は、我が公明党もかねてから要望いたしておいた点でございまして、高く評価するものでありますが、2点にわたってお尋ね申し上げます。

1つは、1校区にコミュニティ組織、団体が結成されない場合どうなるのか。また、複数の団体、組織がある場合はどうなさるのか、見解をお示し願いたい。2つ目といたしまして、今回のこの助成に当たりまして、7つの事業の対象がございまして、その6番目に、緑化の推進に関することとございまして。緑化、美化に関する樹木、フラワーポット、苗木等の補助金のことでございまして、地域コミュニティ活動の助成ということからすると、この緑化につきましては、内容的にはそぐわないのではないかと、特に本市の場合は緑化推進事業ということで、新生児の苗木であるとか、地域の緑化経費であるとか、緑化推進行事、花壇コンクール、いろんな緑化基金等それぞれ緑化に関する事業が1億2,210万円計上しております。この6番目の緑化に関する推進につきましては、地元自治会の方に緑化を強要するような感じにも受けます。この辺の方針について明らかにしていただきたいと思っております。

6点目、教職員の問題でございます。

北牧市長は、学校建設、社会教育施設、また体育施設等教育のハードについては積極的に取り組んでこられました。北牧市長が教育者出身ということで、力が入ってきたことも推察するわけでございますが、特に私は、教職員の問題について、今まで多くの議員各位から質問のあったところでございまして、改めて北牧市長にお尋ね申し上げたい。それは、地方公務員の政治活動並びに選挙運動に対する見解をお示し願いたい。

続きまして、予算編成についてお尋ね申し上げます。

この数年間、好調な景気に支えられて、枚方市の財政は大変に好決算を示し、順風のように思えます。しかしその中で、財政についての見通しが、私は甘いと指摘をいたしたいものであります。その1つに、税収の見積もりということがございまして。平成2年度の税収見込みは532億1,203万円でございます。このうちの63.5%が市税でございます。この市税の私は過少見積もりが、この数年大変目立ってきておるといふふうに思うわけでございます。ちなみに昭和62年度の当初の予算は、443億2,100万円でございます。これが実際の決算を見ますと、476億6,900万、実に7.6%の読み違い、金額にいたしますと33億4,800万であります。昭和63年度を見ますと、昭和63年度の当初の予算が454億7,100万でございます。これが決算を見ますと499億5,700万、実に9.9%の読み違い、金額にいたしますと、44億8,600万円の増となっております。元年度のまだ決算は出ておりませんが、平成元年度の当初の予算も490億2,200万でございます。これが補正を見ましても、補正段階で528億6,100万、昭和62年度と同じ7.8%の読み違い、38億3,900万の誤差が出ておられます。どうしてこれだけの税収の見誤りが出るのか、北牧市長のお考えを明らかにしていただきたいと思っております。

次に、市債についてお尋ね申し上げます。

市債といえば、企業というならば借入金、借金でございます。平成2年度の借入金、市債は19億7,620万の市債があります。この先ほどの数字から見てもわかりますように、これほど本市にとって好決算の時代はありません。市債を発行しない方がいいのではないかと。当然市債の場合は、7%の利息までできるということになっております。今回のこの市債を発行しなければ、7%の利息も助かるわけでございまして、市民のとうとい血と

汗と涙の税金を大切にしなければいけない財政運用からすると、この市債発行の基本方針の見解をお尋ねいたしたいと思います。

それから、快適な都市づくりということでございます。

よく枚方のまちのイメージはといいますと、他の市の人から、何の特徴もないイメージのわからないまちと言われる。北牧市長が4期13年市政に携わってこられて、この枚方のまちづくりにどのようなコンセプトで臨まれてきたのか、お示しを願いたいと思います。枚方のまちづくりは、行政だけでできるものではありません。市民の協力と共有意識がなければできません。行政と市民でまちづくりをするということであり、道をつくり、道を広げ、下水道を整備するハードなまちづくりから味のあるまちづくり、まちを色彩し、そしてデザインするのが必要である。こういう趣旨のことを、私は、昭和63年第4回定例会で仮称枚方市都市美観条例、あるいは都市景観条例、都市デザイン条例をつくってはどうかという提案をいたしました。その間、市民と行政と事業者が手を取り合い、美しいまちづくりができる、そのような制度の提案につきまして、その後いかが相なったか、お示しを願いたいと思います。

同じく、生環条例と生活公害についてでございます。

ことしの2月の8日に楠葉並木1丁目で、空き地の雑草が子供の火遊びで燃え上がりまして、消防車が出動するという火災事件がございました。もう少しで民家に類焼するようなことでもございました。その近隣の住民の方々から、その空き地の所有者に草を刈っていただくよう申し入れをいたしておりましたし、市当局にもそういう要望をしておたそうでございます。特にこのような事例を申し上げるまでもなく、このようなトラブルは最近特に多いというふうに感じております。先ほどの総理府の公害等調整委員会の調査によれば、空き地の放置ごみは33.3%、空き地の雑草の繁茂も14.4%と、空き地の管理に関するものが47.7%と、圧倒的にこのような生活環境を脅かすような身近な公害が増えているのがよくわかります。そこで、本市には生活公害を指摘する生活環境条例というものがございます。この中でも第27条に、空き地の所有者が、雑草の繁茂や火災等出ないようにしなければならないという条項がございまして、32条には、そういうような管理をなさらない場合は、市長がこれらの所有者に勧告をし、また、履行しない場合は行政執行法が適用できるという、こういうような条項がございまして、このような今までの条件下のもとで、このような代執行等までのそういう決意があったのかどうか、お尋ねいたします。

第4点目、平和施策について2点御質問申し上げます。

1つは、平和ロードの進捗についてでございます。市道中宮第49号線に計画している平和ロードについて、当市では、平和を象徴としたコミュニティ道路として大変に期待できるものでありますが、一部着手をしているということでもございますが、この進捗について、もう少し詳しく御説明をいただきたい。それと同時に、平和を象徴したモニュメント等景観を考慮した概要というふうの一部聞いておりますが、特にこれに関しまして、市民の方々が参加できるような、例えば彫刻であるとか、そういう平和をちなんだ作品というものをモニュメントにして位置するような、そういったことができないのか、要望といたすものでございます。

それから、2つ目の市民の平和活動についてでございます。

特に、枚方においては平和に情熱をかける、そういうような思いの枚方市ということでございまして、平和に対する情熱熱き市民の方や、またそういった市民団体もたくさんあります。枚方市が平和施策を取り組んでいく中で、これらの方々の運動を支えるような施策や、例えば、そういった方々を継承する意味で、仮称枚方平和賞などを創設していくような制度ができないものか、市長の御見解を伺います。

続きまして、情報公開について、地域マスメディアの活用ということで、昨年大阪府下で初めて、枚方に京阪ケーブルテレビジョンが開局されました。地域情報のマスメディアとしての大いに期待するところであります。今のところ、牧野、楠葉地域ということで限定されておりますが、近い将来枚方市全域をネットワークするように聞いております。そこで私は、行政といたしましても、京阪ケーブルテレビが民間企業とはいえ、公共性の高い事業という位置づけのもと、行政としても積極的に活用できるのではないかと、例えば、この本会議場の模様が市民の方々に映し出したり、また、枚方市のイベント、情報チャンネルできるわけでございます。将来はこのケーブルテレビを利用して、寝たきり老人や障害者の家庭と、枚方市や市民病院、保健センターを結び、緊急情報システム化もできるのではないかと、多様化する情報社会へ向けて、枚方市も早速取り組んでいくべきではないかと、そういうふう思うわけでございますが、枚方市長の見解をお尋ねいたしたいと思います。

最後に、高齢化社会への対応についてお尋ね申し上げます。

公明党の粘り強い主張によりまして、政府で寝たきり老人のための在宅三本柱、緊急整備3年計画が決定されました。これに呼応いたしまして、枚方市ではこれらの在宅三本柱のホームヘルパー、デイサービス、ショート

ステイ事業について、どのように対応されるのか、またその見解をお示し願いたい。

2つには、保健、医療、福祉と老人施策の窓口がまたがる行政システムで、現在ございますが、これらが効率よく連携できないものか、また、それとあわせて生きがい対策としての連携も必要ではないかと思えます。この辺の見解についてもお示しを願いたいと思えます。

3つには、在宅サービスには、遠距離でサービスにも限界があります。きめ細かいサービスをしようと思えば、現状では大変に厳しいものがございます。テリトリーといいますが、エリアといいますが、そういった地域の細分化が必要ではないか、そういうふうな形で高齢化社会への対応に対する3点にわたる見解をお示し願いたいと思えます。

以上で、第1回目の質問を終わります。

~~~~~  
議長（中村哲之助君） 間もなく定刻の午後4時になりますが、議事の都合により、会議時間を延長いたします。

~~~~~  
議長（中村哲之助君） 北牧市長。

〔市長 北牧一雄君登壇〕

市長（北牧一雄君） ただいま公明党議員団を代表されまして、鈴木議員から貴重な御意見、御質問をいただきました。順次お答えいたします。

初めに、公共下水道の普及率についてであります。渚処理場の処理開始に伴いまして、本年度供用開始戸数は8,000戸余りとなり、例年に比べ約6割の対象戸数となっております。この水洗化改造工事の増大に対応するため、公認業者4社を追加公認し、36業者としております。また、市公認排水設備工事業者に対して、受注体制の充実を図るよう指導いたしますとともに、講習会の開催や責任技術者の増員等を行うなど、市民の皆様方にできる限り御迷惑をかけることのないよう、改造工事ができるよう公認業者の指導、育成に努めているところであります。しかしながら、御指摘のとおり、普及率と水洗化率との開きがありますが、これは改造工事が本年度に集中しているためであります。公共下水道の整備のためには、市民の理解と協力を求めるとともに、さらに公認業者には、受注体制の充実を図るようなお一層の指導、育成に努め、水洗化の促進を図りたいと考えております。

次に、市民休暇村について御質問をいただきましたが、具体的な6点について御質問いただきましたが、具体的なこうした諸点につきましては、後ほど担当部長から答弁をさせますので、御了承をいただきたいと思います。

続きまして、放置自転車対策についてお答えいたします。

現在、府下の自転車等の放置防止に関する条例執行市では、放置自転車等の保管料として費用を徴収しているところが大多数であります。しかしながら、本市では、保管済み自転車等の円滑な返還を前提としております。保管場所は鉄道駅から遠く不便な上に、保管料を徴収すると二重の負担となるため、保管料の徴収はしておりません。一方、放置自転車対策経費の節減を図るため、既に条例の実効性があらわれた駅については、整理員の減員を初め、移送自動車等の効果的配置等によって、最小経費で最大の効果を上げる努力をしています。今後の方向といたしましては、市内全駅に放置禁止区域指定をした後、放置自転車等が減らないときは、原因者負担を求める意味から、他市のように保管料の問題について、検討しなければならないと存じます。

次に、ふるさと創生1億円事業についてお答えをいたします。

国が提唱するこの事業の目的は、地方が知恵を出し、中央が支援するというまちづくりに対する発想の転換であります。市民の参加による広範な取り組みの過程自体が本事業の趣旨とされています。枚方歴史アニメの製作は、市民、市職員に募集した意見に基づき、市民各界から成る選定委員会から御提言いただいた事業である。ふるさと創生事業の趣旨に沿って取り組んできた一連の経過を尊重して、決定したものであります。今後、提言の趣旨に基づきまして、事業の具体化を進めていきます。その際には、市民の意見も反映するように努める考えであります。

次に、地域コミュニティー活動についてお答えをいたします。

まず、校区において補助対象となる要件を備えたコミュニティー組織が結成されていないところ、また、各種

団体等で構成されている組織が複数ある校区については、コミュニティ組織の構成の参考例を示しながら、地域の実情に即した組織づくりのための働きかけをいたします。なお、この補助金の内容等につきましては十分周知し、コミュニティ活動が円滑に推進できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、補助対象事業の1つに考えております緑化推進につきましては、校区単位で独自に取り組まれる緑化や、美化活動をされたときの活動経費に対して補助するもので、従来市が取り組んでおります緑化推進事業に肩代わりするものではありませんが、実際に地域が取り組むに当たっては、いろいろと条件整備が必要であると思えます。実施段階に当たりまして、市が行う緑化推進事業との整合性を図りながら検討してまいりたいと考えております。

次に、公務員は教職員も含めて、教育基本法を初めとして地方公務員法等、法的に政治的中立を求められていることは既に御承知のとおりであります。教育委員会もその趣旨の徹底のため、各学校園に対して、従来より周知するよう通知しているという報告を受けております。今後、さらに市民の不信を招くことのないよう、教育委員会に要請してまいりたいと存じます。

次に、予算編成についてであります。平成2年度の編成に当たりまして、歳入の根幹となる市税収入につきましては、景気の動向や、税制改正による影響などに十分留意して見積もりを立て、歳入の確保に努めております。

次に、地方債の発行につきましては、発行の趣旨からも、また財源の確保という観点から見てもやめることはできません。しかし、その償還に当たりましては、経常経費として公債費の増大につながり、後年度の財政負担となるのでありますので、その発行については、できる限り抑制し、健全財政の維持に努める所存でございます。

次に、都市美観条例の創設についてお答えをいたします。

都市美観に関しましては、現在、大阪府建築美観誘導推進協議会に参加し、各市と情報交換をしながら研究を重ねているところであります。一方、庁内的にも関係課が集まって協議をしておりますが、関係法令、要綱との関係や、本市の実情とも照らし合わせて、さらに専門的分野から調査研究をするため、近くプロジェクトチームを発足いたしますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、生活環境条例と生活公害について、お答えをいたします。

御指摘の空き地の適正管理であります。雑草の繁茂は害虫の発生を誘発し、雑草火災のおそれもあり、環境悪化の原因にもなっております。本市では、昭和49年より生活環境条例を施行し、良好な住環境づくりに努力しているところであります。しかし、一部ではあります。空き地の適正管理が行われていないこともこれまた事実であります。今後は、所有者に対してPRを行うとともに、パトロールの強化を行ってまいります。また環境保全面からだけでなく、防火、防犯、衛生の面からも関係機関と連絡を密にし、指導強化に努めてまいりました。

議長（中村哲之助君） 暫時休憩いたします。

（午後3時52分 休憩）

（午後3時53分 再開）

議長（中村哲之助君） 再開します。北牧市長。

市長（北牧一雄君） （続）次に、平和ロード進捗についてお答えをいたします。

本事業は、戦争中軍用鉄道敷として使用されておりました用地を、平和ロード整備事業として施行するものであります。歩道はインターロッキングで舗装を行い、車道には中央分離帯を設け、中には修景施設として平和ロードの名にふさわしいモニュメント、シンボル等を建造するものであります。また、植樹、フジ棚、ベンチ等を設置いたしまして、市民の憩いの道路となるようにと計画いたしております。事業の完成は平成3年3月1日の平和の日を目標に、全延長600メートルのうち、南側半分を既に発注し、近々着工の運びであります。続いて、北側半分及び中央修景施設の施工を予定しております。なお、中央修景施設の中には、市民による作品の展示ができるようなスペースも計画の中に組み入れております。

次に、市民の平和活動についてでございますが、御提案の平和賞創設につきましては、平和を求める市民の主体的な活動にとって、そうした賞が必要かどうか、今後検討を要するものと考えております。私は、市民の活動に対して側面から援助していくべきだと思っておりますので、市民が参加しやすく、取り組みやすい状況をつく

るよう努めてまいりたいと存じます。そして、市民とともに、平和施策の内容を一層充実していく考えでありますので、御理解を願いたいと存じます。

次に、地域マスメディアの活用につきまして、お答えをいたします。

近年新しい情報媒体としてCATVが注目されております。本市におきましても、昨年の12月から京阪ケーブルテレビジョンが、本格的に放送を開始したところであります。同社の計画によりますと、2年後には地域の半分に当たる約6万戸が放送エリアになると聞いておりますが、現在のところ放送エリアも狭く、加入者も少ない状態です。したがって、CATVを利用した広報活動については、当面はその推移を見守りながら、今後の課題として検討させていただきたいと思っております。

終わりに、高齢化社会への対応についてお答えをいたします。

来るべき21世紀の高齢化社会に向け、高齢者の方々が安心して、豊かな老後を過ごせるよう社会環境を整えることは、行政に求められている最大の課題であると認識しております。高齢者が地域社会で生活を維持するため、在宅福祉サービスの充実が重要であります。高齢者施策検討委員協議会からもこの点を重視した提言を得ております。ホームヘルパー制度につきましては、現在47世帯に派遣しておりますが、社会福祉協議会に設置しているヘルパーに加えて、新たにデイサービスセンターにヘルパーを設置し、派遣ニーズにこたえるよう事業を拡大し、きめ細かなサービスを実現していく考えであります。デイサービスにつきましては、現在2カ所設置していますが、利用登録者は428人と多いため、在宅福祉サービスの拠点として、少なくとも4カ所の設置が必要であり、早期実現を図る考えであります。ショートステイにつきましては、現在延べ1,770日の利用があり、ニーズはますます高くなっております。今後新設される老人ホームには、ショートステイ専用居室を併設していただくよう働きかけ、受け入れ体制を整備していきたいと存じます。

次に、保健、福祉、医療の連携、いわゆるネットワークであります。本市と医師会、社会福祉協議会、枚方保健所等が互いに連絡を密にいたしまして、サービスを迅速に供給する体制を築いております。御指摘の生きがい対策につきましてもネットワークを組み、各機関で支援する体制をつくりたいと存じます。

次に、福祉エリア構想であります。サービスを市民により身近なものとするため、市内を当面4ブロックに分け、デイサービスセンターをエリアの拠点とし、きめ細かく迅速にサービスを提供できるようなシステムを実現していきたいと存じます。

以上、鈴木議員の御質問に対しましての答弁とさせていただきます。

〔自治推進部長 長谷川庫司君登壇〕

自治推進部長（長谷川庫司君） 市民休暇村の御質問をいただきました。6点につきましてお答えを申し上げます。

市民休暇村は、市民の健康の増進と余暇の活用を図ることを目的として設置をするものでございまして、利用対象者は、小学生以上の市民として、1年間通して利用願う方法で考えております。利用に当たっては、個人、団体を含めて多くの方に利用願いますが、この点については、慎重に検討をまいりたい、このように考えております。それから、宿泊施設の指定の基準でございますけれども、都道府県知事の営業許可書を発行されておる施設を基準に考えてございまして、現在3市町を合わせまして、我々把握をいたしておりますのは、約90施設あると聞いております。それから、1人2,000円、1,000円の積算の根拠と、補助日数の件でございますけれども、この事業所内での従業員向け福利厚生制度におきまして、大人1人1泊2,000円、子供1人1泊1,000円、補助を行っているところが大部分であることを参考にして積算をしたものでございます。また、補助日数につきましては、ある統計表によりますと、国民の観光、レクリエーションにおける年間宿泊数が、2.3日でございます。このことを参考にして積算をしたものでございます。

それから、予算の計上の件でございます。利用見込み数といたしまして、中学生以上大人1,300人、子供700人、合計2,000人分を見込んで、330万円の一応の見積もりとして計算をいたしておるものでございます。

以上、御答弁とさせていただきます。

〔15番 鈴木和夫君登壇〕

15番（鈴木和夫君） 再度の質問で大変恐縮でございますが、何点かにわたり御質問申し上げます。

1つ目が、休暇村の利用助成の問題についてでございますが、先ほど担当部長の方から御説明がございましたが、特に私は、この休暇村が、当初の建設を枚方市がして、そして、その施設における市民の方々の交流、連携、友好いいますか、そういった趣旨での健康増進の趣旨でやっていくというふうに聞いておりましたが、先ほどの御説明を伺いまして、これは休暇村のそういう市民、健康増進でなくして、旅行の補助であるという、こういうような私は印象をぬぐえないわけでございます。特に1年間にわたって、枚方の市民の方が自由に行けるという、個人であろうと、家族であろうと、団体であろうと、それについては検討していくという御答弁でございますが、一定の特定、枚方の約40万市民の方が、自由に行けるというところに私は1つの問題点があるのではないかと、例えば、4分の1の10万人の人が行くとすれば、1人2,000円として約2億の予算がかかるわけでございます。また、この先ほどおっしゃった3カ所で90施設の旅館、ホテル、民宿と契約をなさってあっせんをなさるという。今のこのどこでやるかは知りませんが、これだけの旅行のあっせん業者のようなことをなぜ枚方市がなさるのか、私は大変あいまいな形だと思います。先ほど第1回目の質問でいたしましたけれども、本来そういうような細かな点をまず決めて、そして予算化していくというのが本来の、私は筋ではないかというふうに思います。突然、12月まではそういう話がなくて、本年に入って、突如としてこういうような制度が出てきたという、私は、そこに市民の不在といえますか、あくまでも市長さんのもう総仕上げだからということで、急いでやったような感がどうしてもぬぐえないわけでございます。特にあえて言えば、先ほど言いましたように、今回のこの休暇村が市民の人が全部使えるという、自由にと、そうなりますと、個人の家族旅行であろうと、個人の旅行であろうと、また会社、法人の慰安旅行であろうと、この制度は適用できるわけでございます。そうすれば、これは公益ではなくて私益の利用になるわけで、そういうようなどうも枚方市民の税金をこういうような形で使っているのかどうか、私は、大変法律から見ても疑問ではないかと思えます。特に、憲法を守る北牧市長さんがなさる事業については大変にお粗末ではないか。憲法89条にもあります。また具体的に申し上げますと、地方自治法の232条の2にこういうような条項があります。(寄附又は補助)ということで、「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」私は、今回のこの制度から、せんだっての総務委員協議会で発表なさった利用規定からすれば、この利用については、公益上ではなく私益に値する、私はそういうふうに思うわけでございます。したがって、今回のこの制度については、地方自治法の232条の2に抵触するのではないかと、そういうふうな見解を持っておるわけございまして、再度、北牧市長のこの件に関する御答弁をお願いしたいと思います。

それから、ふるさと創生1億円事業の取り組みでございますが、私も、今回この形については、大変に歴史アニメということで、アイデアはおもしろいし、反対をしているものではございません。しかし、聞く形によれば、このアニメーションが1巻三千数百万で、1巻、2巻、3巻と分けて約1億円の予算規模ですのではないかと、というような話をお伺いいたしまして。

特に、2,000万円の、このふるさと創生の交付を受けましたが、枚方市の財政によって、残りの8,000万は不交付であります。もし、やるとすれば、8,000万は枚方市の財政から出さなければいけない。私は、そういう観点からすれば、その範囲内あるいはそれぐらいの金額で抑えるのが妥当ではないかというふうに思います。先ほど答弁でおっしゃいませんでしたが、これらの創生事業に広く市民から、職員の方々からそういうようなアイデアを募集なさったけれども、そういったアイデアの提供者に対して、どのような報いをされるのかという質問にお答えになっておりませんので、あわせてお願いしたいと思います。

それから、3点目でございますが、特に教職員の問題について、もう少し具体的に御質問いたしたいと思います。

実は、昨年からいろいろと私どもの方に、いろんな市民からのお話がまいりまして、その一つに、枚方市の学校の先生でございますが、この教師の方が、自分の担任の教え子のお母さんのところへ電話をなさって、ある政党の新聞の啓蒙、推進をなさっておるそうでございます。父兄にしてみれば、子供さんが自分の担任の先生が預かってるということで、そういうような機関紙の推進を頼まれれば、いや応なしに断りにくく、とってしまうという、こういうようなお話も実は聞いております。また、別の話でもございますが、昨年の12月の学級懇談の折に、枚方のある学校の話でございますが、その先生は、今はいろいろと忙しい時期なので、各校、毎晩夜の2時、3時までやっているのと、とても子供の面倒など見られませんということ、学級懇談の席上で言われたそうでございます。これを聞いた多くの父兄の方が、大変にびっくりなさったそうでございます。こういうような先生がおられることも事実でございますが、これらの父兄の方が、学校長や教育委員会の方にもこのことはおっしゃったそうでございます。ところが、何らそれらの答えがなされてないという、そういうような話もありまして、具体的に教育委員会として、このようなお話をつかんでおられるのか、またどうのような対応をなさった

のか、お尋ねいたしたいと思います。

それから、予算編成の問題でございますが、先ほど市税の過少見積もりということで質問いたしましたけれども、私は、確かに税収を少なく見積もって、当初予算を圧縮さしといて、そして、補正予算で調整するという、まあ手法は確かに健全財政のように聞こえますけれども、私は、決してそうだとはいうふうには思いません。なぜなら、枚方市の場合は、守口、門真のように大手の企業を抱えておる行政の場合ですと、企業の好況、不況によって、その変動が年度内で激しくありますけれども、枚方市の場合の収入の構成を見ましても、市税収入の比率でございますが、個人の市民税で27.2%、固定資産税で19.2%、都市計画税で5.2%というふうに大半が個人の収入ベースが市税収入の基幹となっておりますわけでございますから、安定した財源というふうには私は言えると思います。そういうような安定財源での見通しであれば、多少景気が不況になろうとも、法人の依存型の市ではありませんので、財政に対する影響が少ない、そういうふうには私は思うわけでありまして、ですから、本年の3月の先ほどの補正を見ましても、この3月期になって、そして、多くの基金を積んでいくというあらわれも、やはり財政見通しの見誤り、税収の見誤りが1つの原因ではないかというふうには思うわけでありまして、健全な市政の運営の前提条件は、適正な税収見積もりが行うことによって初めてできるという、今でこそ、この顕著な一番財政状況のいいときに、そのような施策を立てるのが、私は長期的な展望から見た枚方市の市政運営ではないか、そういうふうには思うわけで、この件に関して、再度北牧市長の見解をお尋ねしたいものであります。

それとあわせて基金の問題について、若干御質問いたしたいんですが、先ほど言いましたように、これほど枚方市の市政にとって好調なときはございません。一般家庭と同じで将来にわたる、特に21世紀にわたる高齢化社会を迎えるに当たって、安定した基盤、財政づくりをするときに私は今のときかと思えます。その1つが、基金制度の考え方だと思います。63年度の決算でございますが、豊中市の場合は、63年度末で330億の基金があります。箕面市は264億円の基金があります。茨木で178億、吹田で168億、高槻市で138億の基金を持っております。63年度末の本市の基金から見ますと67億でございます。基金に対する市長のとらえ方をこの際明確にさせていただきたいと思えます。

それから、快適なまちづくりということで御質問いたしましたが、私は、前回は申し上げましたように、確かに都市基盤づくりプラスそれ以上の新しいまちづくりのデザイン化、美観条例ということであれば、大変に厳しい状況かと思えます。しかし、どなたかの為政者が、先に先陣を切っていかなければ、枚方のまちはいつまでたっても現状から脱し切れぬというふうには、私は思うわけでございます。

この件に関しましても、改めて北牧市長のまちづくりに対するコンセプトをお聞かせ願いたいと思えます。以上で、2回目の質問を終わります。

〔助役 橋本 巧君登壇〕

助役（橋本 巧君） 休暇村の助成の問題につきまして、御心配いただいておりますが、さきに和泉議員並びに津上議員からも休暇村の関係につきまして御質問賜り、市長の方から考え方を一定述べられてきたところでございます。具体的な問題につきまして、特に鈴木議員の方から御心配賜っておりまして、我々先ほど担当部長も申し上げましたように、市民の健康増進の補助という考え方で、この休暇村の問題が、本市の35周年記念事業として、10年近く前から議会の議員さんの方からもいろいろ要望いただき、また、市民からもこういった形で要望もいただき、今日まで検討してまいりましたものでございます。議員、御心配願っておりますように、決してこの目的が旅行あっせんのようなことになってはいけないというようなことにつきましては、十分我々も考えておりますし、また対象につきましても、40万市民が平等に参加できるような方法を考えていかなければいけないということにつきましても、十分承知しております。ただ、厳しく御指摘ございました公益性、これは忘れることは絶対できませんし、また法的にもこれを忘れては問題があるかと思えますし、私益性が強いんじゃないかというような形で御指摘賜っておりますが、十分こういった公益性に基づいたよりよい方法を考えていきたいと思えます。特に実施に当たりましては、こういったいろいろの御指摘を受けて、よりよい方法で実施できますように、さらに慎重に検討を重ねてまいりたいと思えますので、よろしく御理解を賜りたいと思えます。

〔企画部長 中野嘉明君登壇〕

企画部長（中野嘉明君） ふるさと創生事業1億円につきまして、具体的な御質問を賜りましたので、私の方からお答えをしたいというふうに思えます。



ふるさと創生事業の趣旨につきましては、先ほど市長が答弁したとおりでございます。同事業につきましては、財政的な面での第1点目の質問があったわけですが、63年度に同事業に対する2,000万円が交付税で交付されたわけですが、平成元年度は不交付団体ということで、8,000万円につきましては、実質上納入されないということですが、基準財政需要額の算定の基礎の中には、この額は含まれて算定をされていると、こういうことですが。自治省及び府におきましても、不交付団体の市につきましても、同事業の趣旨を踏まえて事業を実施されたいと、こういう行政指導がありますので、財政的な問題はありますものの、1億円事業を実施をしていきたいと、このように考えておるところでございます。なお、市民及び職員に対しまして、アイデアを募集をいたしまして、58件出てまいったわけですが、市民に対しましては、選定委員会で歴史アニメーションビデオ製作が決まりました後、直ちに礼状を兼ねまして文書を発送させていただいてお礼を申し上げたと、こういうことですが。職員につきましても、理事者会等を通じまして、協力を求めたことに対しましてお礼を申し上げてきたと、こういう経過でございます。まあ報いということの、報償的なことだろうと思いますが、やはり行政を進めていく上において、市民と行政が一体となってまちづくり等を進めていくということも非常にいいかと思いますが、具体的な報償の措置ということは考えはいたしておりません。

それから、都市景観条例につきまして、再度御質問賜ったわけですが、従来の建築行為ということにつきましては、点的に建設がなされまして、建築基準法におきましても高さとか、建築面積であるとか、容積率と、こういったものが定められておりますけれども、意匠であるとか、あるいは屋根、色彩、こういったことにつきましては各々建設者の意思に任されてきておる、こういうまあところでございます。今日、安定成長時期を迎えまして、都市に住む人々がすっきりした美しいまちを求めるといふゆとりであるとか、あるいは潤いであるとか、こういった面での人間性の回復を求めるとして当然のことだといふふうに思います。この都市景観条例につきましては、定めるに当たりましては、本市の宅地、開発指導要綱あるいは生活環境条例、その他法律との関係もございますので、現在、庁内的にもいろいろ検討を重ねておりますものの、なお、これは慎重に検討していかなくちゃならないということで、プロジェクトチームを発足をして、いろいろの角度から検討していきたいということで取り組んでいるところでございます。大阪府下におきましても、まだ実施をしておる市が数市でございます。そうした都市の実情も十分把握をいたしまして、十分検討を重ねていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

〔教育委員会学校教育部長 中野一雄君登壇〕

教育委員会学校教育部長（中野一雄君） 教職員の問題についてお答えいたします。

具体的内容につきまして御質問いただき恐縮に存じます。この件につきましては、教育委員会には直接お話は承っておりません。議員御指摘のような事柄につきましては調査もし、必要な場合には指導もしてまいりたいと考えております。教員は、常に一人一人の子供に目を向けて、学ぶ意欲を引き出していくことが責務でございます。憲法や地公法には、すべて公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないと規定があり、さらに教職員につきましては、教育基本法や中確法にも同趣旨のことが規定されています。個人の思想、信条は尊重されるべきものではありませんが、児童、生徒、保護者、市民に対しましては中立公正な立場を守り、常にその立場を自覚した行動が必要でございます。誤解や不信を招くことのないよう、また、すべての保護者から信頼される行動をとるよう、校長を通じまして指導してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

〔市長 北牧一雄君登壇〕

市長（北牧一雄君） 市税の収入見積もりにつきましては、昭和62年度から市税の補正額が増加しておりますけれども、これは62年度下期からの景気の回復、好調な伸びに支えられ、3年度にわたり個人の所得割りや、法人税等が当初予測を超え、大幅に伸びたことによるものであります。ある程度の伸びは予測し、年度当初の見積もりをいたしました。この好調な景気の持続については予測し切れず、例年に比べて数パーセント多い補正をお願いすることになった次第であります。

次に、基金の積み立てにつきましては、財政状況を十分に踏まえた上で、将来に大きな財源を必要とし、目的が明らかな事業や財政規模の安定を図るものにつきましては、基金積み立てが必要となれば、今後も新たに設置し、積み立てを行っていく考えでございます。的確な税収の見積もりを行い、21世紀を展望した行財政運営を行うための予算編成を、なお一層心がけたいと考えます。

最後に、まちづくりについて、厳しい御意見をいただいたわけですが、私は行政を預かりましてから14年半、職員とともに21世紀さらにこの先を展望しながら、快適な生活が、市民が送れるようなまちづくりのために努力してまいったのでございますが、今後も努力を続けるわけですが、市政運営方針の中にそれが明確に生きていないとすれば、申しわけなく思っている次第でございます。何とぞ御理解をいただきたいと思ひます。

〔15番 鈴木和夫君登壇〕

15番（鈴木和夫君） 長時間になりまして、3回目の質問で恐縮ではございますが、ぜひとも質問をさせていただきたいと思ひます。

教職員の問題につきまして、あといろんな細かな事例も聞いておりますが、先ほどの部長の答弁でもございましたし、教育委員会の対応を温かく見守りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それから、先ほどのまちづくりの件でございますが、私は、なぜ新たな発想で枚方のまちをと申しますと、今大阪市を除きまして、堺、東大阪、豊中、枚方という位置づけでございますが、恐らく私はこのままいけば、枚方が豊中を抜くのではないかと、前回の国勢調査を見ましても、豊中市の人口伸び率が2.5でございます、枚方の場合が8.2というふうな、当然あと近い将来枚方の位置づけも、大阪の中核都市としてのやはり都市づくりが大事ではないかというふうな思ふわけでございます。北河内の枚方ではなくて、大阪の中核都市としての位置づけの構想、それが私は一番都市づくりの発想のもとではないかというふうな思ひますので、要望いたします。

それから、最後でございますが、休暇村につきまして、先ほど助役の方から答弁をいただきましたが、私は納得をいたすものではございません。といひますのは、先ほど言いましたように、今回のこの公益性があるかどうかの議論でございますが、そういうふうな先ほど、助役の方は、公益性か私益かについては論議をしたい、論議といひか、検討をしたいとおっしゃいました。さすれば、なぜ今度の平成2年度の予算に377万2,000円という予算が計上なさっているのか。私は、そういったものがちゃんと整理できた段階で予算を組むのが、私は本来の筋だと思ひます。補正予算ということもありますし、6月も9月もあるわけで、なぜこういう段階でどさくさに入れられたのか。私は、理事者の方のそういう姿勢というものについての大きな疑いがあるわけでございます。特にこのことについては、明確な答弁がなさいませんが、私は、予算執行という上で行政の目的もはっきりしておりません。それをすれば、先ほど部長の方のお話につきましても、中途半端なお話で逃げられましたけれども、こういう代表質問という場ですから、細かい点まではお話できませんけれども、今お話を聞いていまして、本来の、この予算執行する皆様方の姿勢が大変いいかげんなものであるかということがよくわかりました。私は、今回のこの現時点におきまして、平成2年度のこの休暇村利用助成の予算につきましては、承認しがたいものでございまして、あとの予算委員会等もございまして、改めてこのことにつきましては明確に、我が党といたしましては認めがたいということを表明いたしまして、第3回目の質問を終わります。